

令和 7 年度（2025 年度） 第 1 回
熊本市植木ふれあい文化センター運営委員会 会議要旨

- 1 日 時：令和 7 年（2025 年）6 月 3 0 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分～1 1 時 0 5 分
2 場 所：熊本市植木ふれあい文化センター 大会議室
3 出席委員：1 1 名 浅川全治・岡田ミサ子・坂田健一・坂本正二・橋本智子・前田正男
牧野かよ子・益永一幸・森川ミヤエ・森川良一・森田愛佳子
(敬称略・五十音順)

事務局：4 名 伊藤人権政策課長・荻生館長・坂本主任主事・野満主任主事

4 会議次第

- (1) 開会
(2) 委員長挨拶
(3) 人権政策課長挨拶
(4) 議題
①令和 6 年度（2024 年度）事業報告について
②令和 7 年度（2025 年度）事業計画について
③その他
(5) 閉会

5 議事

事務局	開会
	委員長挨拶
	課長挨拶
事務局	それでは次第 4 の議事に移ります。 規定により、議長及び議事進行を前田委員長にお願いいたします。 なお、本日は、11 名全員の委員の方にご出席いただいておりますので、熊本市植木ふれあい文化センター条例施行規則第 14 条第 2 項の規定により、本会議開催の定数を満たしていることをご報告いたします。 それでは前田委員長、進行をよろしくお願いいたします。
前田委員長	それでは今から議長を務めさせていただきます。 会議がスムーズに進行できますように、皆様のご協力よろしくお願いいたします。 着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。 まず会議の進め方としては、事務局の説明の後、ご質問、ご意見等に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 まず議事議題の第 1、令和 6 年度事業報告について、事務局より説明をお願いします。
事務局	荻生館長より、植木ふれあい文化センターの概要、令和 6 年度の事業内容

	(相談事業、デイサービス、講座等)について説明があった。
前田委員長	ただいま事務局の方から、令和 6 年度の事業内容についてご説明がありましたが、何か皆さんからご意見、ご質問等ありましたら、賜りたいと思います。どなたかご意見、質問等ございませんか。 ・・・ 私からですが、全体の利用、件数とか回数、人員についてはほぼ一緒だとの説明でしたけど、内容を見ますとデイサービスが結構、やっぱり高齢化により、増えているのだと思います。いわゆる本館、会議室、こちらの方にいろんな講座の方が、その分、若干減っているかなと思うのですが、各種講座の利用状況はどうでしょうか。
事務局	ただいまのご質問ですが、講座の開催自体、一昨年度に比べてみますと、回数自体は、少し減っているところはございました。
前田委員長	デイサービスの方は、さっきも言ったように、高齢化が進行している部分だろうと思いますので当然、増えているのだろうと思います。皆さんの方から何か質問ございますか
坂田委員	日常生活訓練室の利用が一番 2183 人と多いなと思ったところですけど主に大体同じ方が来られてどういうことを中心にされているのか概要あたりを説明願いたいのですけど。 血圧とか何かそういう機械があるとかあるのか。 自転車をこぐ機械とかがあの部屋にありますよね。 あそこでおそらく、2千人ということは、それは同じ方が定期的に来られていて、これだけの累積になっているのかなと思ったので、どういうことを楽しみに来られているのかが、わかればと思って聞きました。
事務局	デイサービスセンターの利用の中身でございますけど電気を流す椅子ですとか、足ふみ器具ですとか昨年度入れ替えました、ウォーキングマシンですとかがございます。日常的にご自身の健康増進のために固定的に来られていらっしゃる方はいらっしゃいます。とはいえ、数年ぶりにこられたっていう方もいらっしゃいます。 そういった方々の利用となっています。
坂田委員	好評なのでしょうね。 これだけ多いということは ありがとうございます。
前田委員長	そういったものを利用して、日常生活を送れるように、こういったスペースがあるのは大切なことだと思いますし、利用が伸びるということはいいことだと思います。 他に皆さんからご意見、ご質問等はありませんか。 特にご意見等はございませんようですので議題 2 の令和 7 年度の事業計画について、事務局の方から説明を願います。
事務局	荻生館長より議題 (2) の令和 7 年度事業計画について説明があった。

前田委員長	ただいま令和7年度事業計画について、事務局より説明がありましたが、今年度は、前回の運営委員会で委員の皆さんからいろんな意見等がありましたことを踏まえて、新しく、講座そのものは、変わりはないですが、ミ二人権講座を設けるとか、そういったところに少し配慮されているところがあるみたいですよ。 皆さんの方から何かご意見等、ご質問等がありましたら賜りたいと思います。
牧野委員	最初にお尋ねです。 ふれあい通信は、前回、田底と吉松、山本、3地区配布されているのですね。 7月に開催を予定されております人権講演会ですね、こういう人権の講演会ってなかなか聞く機会が少ないと思うのですね。 本当に私も主任児童委員になって、参加させていただいているんですけど、いい講演会だなと思って毎回参加をさせていただいています。 それで、こういう人権問題の講演会ですので、是非、その3校区の区長会さんとか、民生委員さん、確かに通信では回っているんですけども、会長名でご案内みたいな形でお知らせすることはできないのでしょうか。
前田委員長	今質問がありましたけど、会長名で連絡するってことですか。 これは事務局どうですかね。
牧野委員	なかなかですねやっぱり案内がないと来ていただけないということもあるのかなというところで、周知も兼ねてというふうにちょっと、思ったところですけど私も民生員なので、その会議のときに、こういうのがあるんですよっていう紹介をしたんですけども、会長名で貰っていないのにこういう場で、行ってくださいとかいうのはちょっと控えてくれと言われたものですから別に強制じゃないけど、こういうことがありますよってことで人権の関わりのある団体さんには案内をしてもいいのかなと思ったところです。
事務局	この「ふれあい通信」につきましては自治会長さんを通じて配布をお願いしているところでございます。 この自治会の方でもいろんな配布物があり、なかなか、配布が大変だというご意見があります中でこのうちの通信だけを、取り立てて前面に出していくというのはなかなか難しいと思っているところです。 配布文書のお願いするという形で、来週以降に各校区の自治会長さんを通じて周知を図っていただくということになりますけれども、あとは各自治会長さんがどれだけチラシに基づいたご案内をしていただけるかっていうふうなところに依ってくるのかと思います。
前田委員長	事務局の説明がありましたけど、この通信が全戸配布ということで回覧になりますので、それぞれ回るとは思いますけど、個別に会長さんにということですかね。

	例えば北区の民児協とかありますけど、そういった民児協の会長さん宛に館長から、こういうのがありますよということで、ご招待みたいなことをするというのですか
牧野委員	ご案内みたいなことでいいと思います。
前田委員長	さっき言われた吉松と山本には通信が行っていますので校区の会長さん方に、ご案内ということで、それはどうですか。 通信そのものはもちろん各個別に回覧をお願いしていますが、そのいわゆる自治協の連合会の会長さんとか、さっき言いました、北校区の民児協がありますよね、そこに会長さんがいらっしゃいますので、その会長さんに個別にお手紙か何かで参加を、どうでしょうかというご紹介そういった文章を出すとかどうですか。
事務局	その民児協の会長さんにお出ししていいということでございましたら渡すことは可能と思います。 ご相談の上という前提はあると思いますが、強制参加ということではありませので周知のお願いという形でご案内は可能です。 ふれあい通信ではなくて講演会だけに特化した案内文のような形でご紹介できるのかどうかは検討する必要があると思います。
前田委員長	連合会も毎月 1 回、行政と会議をやっていますので、そこらあたりでお話しされてこういうので、人権講演会がありますよとご紹介することは可能と思います。 会長さんあたりに話をして、文章を突然やってもびっくりされるでしょうか、前もってお話して進めてください。
牧野委員	ちなみに、7 月の 17 日に北校区民児協の会議があります。
前田委員長	連合会は植木地区 9 地区ありますけど、その会議が明日ありますね。 だいたい月初め区役所に会議室がありますので連合会長が集まりますのでできましたら、こういった通信を、もちろん全戸配布はしますけれどそういった会長さん方に人権についての講演会で勉強される機会をつくることはいいことかと思います。 ご検討をおねがいします。他に何か皆さんの方からよろしいですか。 何か今年は学校の方では、7 月に学校の先生方の学習会が計画されているみたいですけど。小学校中学校の方は、いかがでしょうか
益永委員	現地学習会のことですか今回はですね、植木ふれあい文化センターの主催ということで、せっかくありますので、小中学校一緒にその機会をとらえて、参加させていただくという形になります。どうぞよろしくお願いいたします。 大体、40 数名の参加になります。現地学習会は 7 月 30 日のことです。よろしくおねがいします。

前田委員長	毎年学校から多くの先生に参加いただいて、学習されているということでお忙しい中ですがよろしくお願いします。 他に何か。 今年度PTAの方で親子映写会ですかね。 計画されているようですけど
事務局	親子映写会は田底小PTA活動の日に合わせて、センターの主催で行うということです。
前田委員長	わかりました。皆さんの方からご意見等ございますか。 先ほどからありますように、せっかくこういう機会でいろんな講座とか設けられて、情報発信をされるということですのでぜひ多くの方に参加できるように、検討方をお願いします。 ふれあい通信等でお知らせすることもまた重要なことだと思いますけど、会長さんあたりに事前に、機会をとらえて、発信できたらと思いますので、よろしくお願いします。
益永委員	数年前からですね、田底小学校の人権に関する、作文や、短文、それとポスター、そういったものも、こちらの方に展示させていただいておりますので、そういった子供たちが作ったものも見に来ていただけたらなと思っています。 植木公民館の方にも、子供たちの作品を、12月に展示するように、要請もありますけどもそちらと、こちらというところですね、2つの場所で展示させていただいておりますのでよろしくお願いします。
前田委員長	今の益永委員からありましたけど、ふれあい通信の余白にでも地元小学校の作品がでていることを一言加えていただいて、こういった作品を目にする機会があるように出来たらいいかと思います。臨時的にでも出される機会がありましたら、そこら辺にも、一つ掲示いただくといいと思います。 それから今、目につきましたけどA1デマンドタクシー、これを利用してここにおられる方も結構いらっしゃいますか。
事務局	ふれあい通信にデマンドタクシーのご案内をさせていただいていますが、講座参加者によるデマンドタクシーの利用は現在把握していませんが、センター乗降場での利用者は確認されています。
前田委員長	他に何か皆さんの方からありますか。 特に無いようですので、最後に事務局の方からお知らせがございましたら。
事務局	本日の、委員会資料の8ページに記載しておりますけれども、2月ごろに、第2回の運営委員会を予定しております。 令和6年度から令和7年度までが今期の委員さんの任期でございますので、この時期には継続のお願いですとか公募のお願いですとかに繋げていく必要がございますので、またよろしくお願いします。
前田委員長	他に何か事務局の方から
事務局	人権政策課のからお知らせです。戦後80年ということで、アンパンマンの作

	者のやなせたかしさんのもとで、一緒に働いておられ、アンパンマンの本を書かれたり、戦争の、書籍とかを発表されてらっしゃるノンフィクション作家の梯くみこさんの講演会を、8月20日に熊本城ホールで行います。 市政だより8月号に出すようにしておりますし、LINEとかチラシとかで、またお知らせいたしますので、皆さん機会がありましたら是非参加いただきますようによろしく願いいたします。
前田委員長	8月20日の熊本市内ですけど、そういった講演があるということですね。 委員の皆さんも時間がありましたら、参加いただきますようよろしくお願いします。 他に何か事務局の方から連絡事項、お知らせがありますか。
事務局	特にありません。
前田委員長	他にご意見がないようですのでこれで本日の、ふれあい文化センターの運営委員会については終わらせていただきたいと思います。 スムーズな議事進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。 これをもちまして、本日の委員会を、終わりたいと思います。 ありがとうございました。
浅川副委員長	閉会の挨拶があり委員会は終了
	以上